
高齢社会における弱者の権利と 生活を護る担い手育成プログラム

1003

平成19年度社会人の学び直しニーズ対応
教育推進プログラム委託業務成果報告書

平成20年3月

福島大学

本事業に期待すること

福島大学長 今野順夫

この「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」は、文部科学省が、大学等の教育研究資源を活用して、社会人の再就職やキャリアアップに資するためのプログラムですが、本学の「高齢社会における社会的弱者の権利擁護の担い手育成プログラム」が採択されました。

この「高齢社会における社会的弱者の権利擁護の担い手育成プログラム」は、高齢社会を迎える、地域で生活する高齢者や障害者等の権利擁護に関わる多様な相談・支援事業に従事する人材の養成、また、既にそうした業務に就いている専門職の一層のスキルアップを図るために企画しました。

このプログラムの中心となった行政社会学部（現在の行政政策学類）は、20年前、「地域社会に生起する諸課題の解決を学際的に教育研究する学部」として創設されましたが、このプログラムにおいては、法律学専攻及び社会福祉学専攻の教員を中心に、さらに福島県消費生活センター、福島県司法書士会、福島県及び福島市の「社会福祉協議会」、福島県社会福祉士会等の先生方のご協力を得て行なわれます。このことは地域社会における実践活動から学び、地域社会と連携しつつ、地域社会の諸課題の解決を目指す福島大学及び行政政策学類の理念を実行するものであると考えております。ご協力いただく諸団体の皆様に、心から感謝を申し上げます。

現在、介護保険問題、年金問題、後期高齢者の医療問題、自立支援問題等、解決すべき問題が山積しております。その際、高齢者の人権、そして障害者的人権保障が、ますます重要となってきており、また、その担い手=従事者のスキルアップと就業環境の改善が重要となっていると考えます。

労働法を専攻している私は、社会福祉労働者の権利について関心を持ってきましたが、特に社会福祉の担い手の人権と就業環境の改善なくして、高齢者・障害者の人権保障及び安心して暮らしていく福祉サービスは困難と考えています。

受講生の皆さんには、このプログラムを基礎に、研鑽と技術習得に邁進され、高齢者や障害者が安心して暮らせる社会の実現の先頭に立っていただこうことを、心から期待しています。

本事業の成功によって、地域社会における社会的弱者の権利擁護が進むことに、大いに期待しています。